

アイユ






2012年 Vol.250

 (財)人権教育啓発推進センター



医師・石井直子さん。石巻市雄勝町に自ら開設した「雄勝まごのて診療所」で。(昨年10月「関連記事へ人権とーく」に)

主な記事

 <人権とーく> 「被災者のかゆいところに手を差し伸べたい」 石井 直子さん (医師) …………… 1	
 連載<いのち 暮らし~寄り添って~>黒田 裕子さん … 6	<あいてらす> 「おとなの学校開校10周年」 山中 千枝子さん… 10
 人権シンポジウムin大阪 …………… 11	<人権作文>法務副大臣賞「祖母との『会話』から学ぶこと」… 15
平成24年度啓発活動 重点目標・年間強調事項 …………… 17	<テムズの岸辺から> 「国際世論動かす名物女性記者の死」 大内 佐紀さん… 21





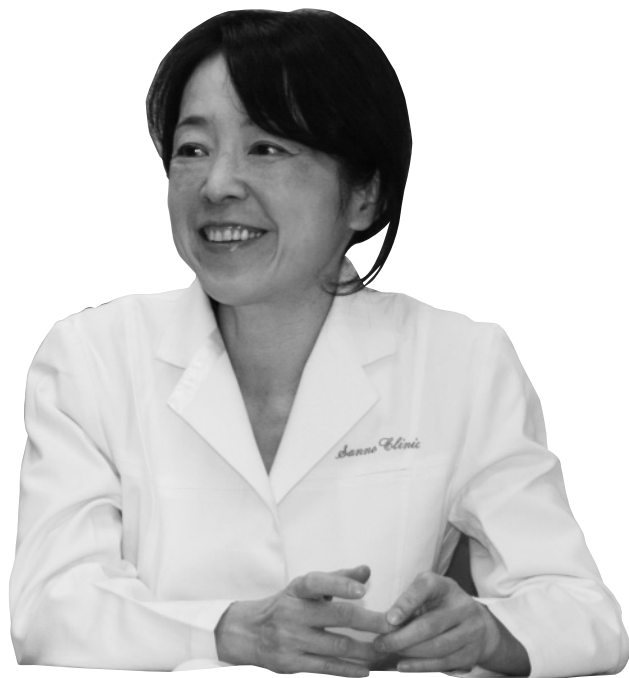
東日本大震災特集

いし い なお こ
石井 直子 さん宮城県石巻市・雄勝まごのて診療所院長、
東京・山王クリニック院長、医学博士よこ た よう ぞう
横田 洋三

(財)人権教育啓発推進センター理事長

「まごのて診療所」はどこでしょう？——仮設住宅の女性に尋ねたら、満面に笑みを浮かべ、嬉しそうに教えてくれた。「まごのて」が、“家族”のように親しまれているのだろう。壊滅的被害を受けた雄勝で、「今のこのために、今までがあった」という診療は、やがて1年。きゃしゃな身体もものは、毎週、東京—雄勝をとんぼ返りする。

(対談は東京の山王クリニックで行いました)



石井 直子さん

被災者のかゆいところに手を差し伸べたい
〜石巻・雄勝で「まごのて」診療〜

横田 本日はお忙しい中、時間をつくっていただき、本当にありがとうございます。昨年10月、私と「アイユ」誌スタッフで被災地を訪ねた際、たまたま、雄勝の診療所におられ、短い時間でしたがお会いすることができました。実に幸運でした。

石井 こちらこそ。わざわざ来ていただき、ありがとうございます。

横田 現地へ行ってみてわかったのですが、雄勝へ行くだけでも相当な行程で

す。なのに、毎週とんぼ返りしながら、東京のクリニックも閉めずにやってられる。超人的ですね。

石井 そうですね(笑)。土曜日にこちら、東京の診療が終わってから雄勝へ向かい、火曜日の朝、また戻ってくるという繰り返しですから、けっこうきついですね。でも、最初のころと比べればずいぶん楽になりました。震災直後は東京から車で行くしかありませんでしたから。

横田 なんでもおつれあいは、石巻に住所を移されて、現地で復興支援活動をされる傍ら、先生の送り迎えをしておられるとか。これまた、驚きです。

石井 震災直後、主人、石井肇と車に支援物資を積んで何度か被災地へ入ったのですが、国や自治体などがフォロウしきれない方々がたくさんいらっしゃるといふ現状を目の当たりにしました。主人は阪神淡路大震災で同じような思いをしながら何もできなかった、とずっと悔やんでいたほどで、今回はストレートに支援活動に打ち込もうと考えたんだと思います。東京で経営している音楽関係の会

社をほとんど休業にして石巻に住み込んでんです。二人で「まごのて救援隊」を創って、支援物資をお届けしたり、可能な限りのご相談に乗ったりする活動も始めました。小回りの利く支援ですね。

■「もつとびごい所がある」

横田 何かごく当たり前のことのように

におっしゃってますが、実際は相当の背景があったのですね。お二人が打ち込んでおられるのには、どんないきさつがあったのですか？

石井 震災翌日の12日

に、主人が東北が大変なことになっているから「とにかく行く」と言いだし、車で二人で出かけました。その時は福島だけで戻ってきたんですが、徐々に、石巻の医療関係者が困っている、病院の先生がSOSを出している、などがわかってきて、じっとしてはおられなくて出かけてきました。ところが実際には、「よその病院のドクターじゃ困る」とか、「チー



(山王クリニックで。右は横田理事長)

ムで来てください」、「最低でも4日間いてももらわない」となど、東京のクリニックもやりながらお手伝いできるような状態ではなかったんです。

横田 あのころは、被災地では、一人でも多くの医師がどこでも必要だったのじゃないのですか？

石井 ええ。でも、いろいろ縛りがありました。

横田 それでも、何もしないではいられなかった……。

石井 はい、翌週の週末だったかに石巻の北上地区へ行きましたら、役所の職員の方に、「ここよりもつとびごい所がある。ぜひそこへ行ってみてほしい」と言われました。そこが雄勝だったので。さつそく向かいました。主人が必死に抜け道を探してくれました。まだ雪も残っていて倒木もそこかしこにある道なき道の峠を越えました。丸1日かかりました。よくたどり着けたと思います。テナント張りの仮設支所へ

着いて、「医師です。お手伝いできることはありませんか」と言いましたら、「わあ、助かった!」とおっしゃってください。雄勝は、ほぼ4300の全世帯が壊滅的な被害を受けた入江の町で、病院も



行政施設も全滅していました。日赤の先生たちが入っていたんですが、規模の大きな避難所が優先され、小さな避難所は取り残されていました。診察にとりかかっただけじゃ済まないぞって感じました。

横田 重い症状の人たちが多かったんですか？

石井 重篤の方々はまだ大病院へ運ばれていましたから、命に別条のない人が大半でした。でもその方々が、そろって血圧が異常に高かったんです。

横田 地震や津波のせいだったんでしょうか？

石井 もともと血圧の高い方が多い土地柄ではあったんですね。寒さ、塩分の多い食事、などからでしょうね。そこに震災によるさまざまなストレスが加わったのだと思います。お元気なんですけど、血圧だけが、測る人測る人みんな200前後……。降圧剤を多くは持って行って

いませんでした。震災ですから、けがの処置のための薬や抗生物質を多く持って行ったんです。ですから、降圧剤もお一人に3日分くらいしか渡せませんでした。それから、クリニックが休みの前夜に雄勝へ行くとんぼ返りの日が続きました。土曜日の夜、東京を出て日曜日に雄勝で診察、

月曜の朝にはクリニックに戻る。さらに隔週で水曜日の夜に東京を出て、木曜日の午前中に雄勝に着き、その日の夜に帰京する……そんな生活を続けています。

■「とにかく行くんだ」

横田 信じられない強行軍ですね。すべておつれあい車が車で往復して付き合われたんですか？

石井 ええ。私の送り迎えをする傍ら、役場、支所ですね、そのお手伝いや学校に黒板や机を運び込んで始業式に合わせようとしていたり。いろいろなことを彼は彼なりにやっていました。

横田 「まごのて救援隊」の隊長としてですね。

石井 はい。私は診療、彼は実働部隊っていう感じです。

横田 ひよつとして、石井先生が雄勝で診察されるようになったそもそものは、おつれあいの行動力だったのかもしれないね。

石井 いや、その通りです。最初っから、彼の「とにかく、行くんだ」で始まりましたから。他人事ではない、何かできることに取り組まなくてはいけない、そのためにも自分の目で見て確かめて動きたい、というのが口癖でした。

横田 福島に行かれたのも、先生は、クリニックの診察が終わってすぐでしょ

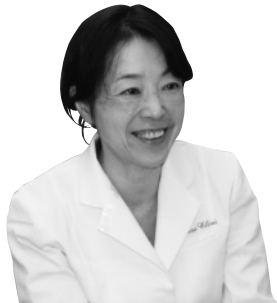
う？

石井 ええ。ちょっと考えてからにしようよ、って私は言ったんです。行って、戻ってこれないところらの患者さんにも迷惑かけるし、素人が行って役に立たないかもしれないし、って。でも彼は、「とにかく行くんだ」の一点張りで（笑）。

横田 あえて言えば、しぶしぶ彼に連れて行かれた。でも、先生が本当に行きたくない、嫌だ、と思われたら、同道されなかつたのではないかと思います。

石井 そうかもしれません。福島南相馬に着いて啞然とし、これはただ事じゃない、と直感しました。津波に襲われて何も残っていない、船や車がひっくり返っていてぐちゃぐちゃになっている、どこが道路かもわからない、その上、人の気配も生活感もなく異常に静かで……。着いたのが未明でしたので、よいい恐ろしいほどの現実を感じました。

横田 医者と患者の立場ではなく、生きていく人間同士が心を通じ合っ
て接する関係でやっていききたい、と本や冊子



横田理事長

に書いておられますね。そういう気持ちがおありだったからこそ、激務の後ではあっても彼と一緒に
緒に行かれたのではないのでしょうか。

石井 そうですね。それと地震直後は、一般の人は立ち入れない所もけっこう多かったです。これは医師の私が行かなくてはだめだ、とも思
ったんですね。最初は二の足を踏む感じ
でしたが、行ってみて変わりました。

横田 むしろ、行かなくちゃだめだ、と？

石井 はい。使命感といったらオーバーかもしれませんが……。
横田 人類愛というか、人間が人間に感じる心のつながりのようなもの、すさまじい被害を受けた人がいる、だったら理屈なんか抜きに、まず、駆けつけてできるだけのことをするのが当たり前、といった感覚だったのではないのでしょうか。頭が下がるのが、おつれあいがまた同じということ。生活拠点
が雄勝になっ
ていくわけでしょう？

石井 ええ、東京と雄勝を行ったり来
たりの生活です。でも、私たちは被災者
ではないので仮設住宅には入れないん
です。といって、建物を建てようにも、規
制があつて作れない。私はとんぼ返り、
主人は車が寝泊まりの場所、という状態



がずっと続きました。

横田 えっ？ずっと車で寝ておられたんですか？

石井 はい。診療所は診療所としてお借りしていますので、やむを得ない場合以外は泊まれません。ようやく最近、賛同してくださる仙台の方が「部屋が空いているので使ってください」と言ってくださって少し楽になりました。

■病院がなければ

町は存続し得ない

横田 お二人でそれだけの苦勞をしてまで、ひたすら被災地のために尽くしておられる。本当に人間的なやさしさを感ぜさせられます。その診療所ですが、それまでは避難所を回っておられたんですよね？開設されたのはどんな事情だったのですか？

石井 病院がなければ町は存続していかれない、町のためにも病院、診療所が必要だ、とずっと思っておりました。5月になって、主人と相談して宮城県に開設の申請をしました。手続きはほとんど主人がやってくれたんですが、町がああいう状況下にあったこともあってと思いますが、**県が本当に素早く手続きを進め**

てくれました、5月29日に開業できたんです。普通は、開業にはいろんな条件があって時間がかかるんですが、実にスピーディーでした。

横田 あの診療所の建物は、リフォームでもされたのですか？

石井 いえ、高台ですので津波にもやられず残っていたものです。ホタテの養殖をやっておられた方が、もう養殖はやらないからと貸してくださったんです。1階が倉庫で2階を診療所に使っています。

横田 「雄勝まごのて診療所」、親しみのある名前ですね。「まごのて」のネーミングはどなたが？

石井 二人で考えました。

横田 かゆい所に手が届く……ですね？

石井 そうです、そうです。きめ細かく、その場その場に応じて住民の方のニーズに合わせた手の届く診療をしていこうということなんです。

横田 それにしても、2か所の診療所、それも、東京と雄勝でというのはすごいことですね。新幹線と車を乗り継いで、どんなに早くても片道5時間かかるわけですから。

石井 そうですね。本来、2か所診療というのは、近接した場所であればあるのですが、こんなケースはないですね。

横田 そろそろ1年になりますよ、よ

く身体が続いておられますね。

石井 体力的には今のところ、なぜか、何も問題を感じてはいません。それに変わった話ですが、東京のクリニックと雄勝とは次元が違うというのでしょうか、異なったステージのようで、ある意味、雄勝に行くのが楽しくもあるんです。

横田 先生がおっしゃった「病院がなければ町は存続し得ない」というのは、本当に人権の視点からしても同感です。医療サービスが提供されていて健康な生活ができる条件が整えられなければ、安心安全に人間は生きられないわけです。病院ができるまでは、と頑張られるのは巧まざるして人権、人道を実践しておられるということかと感じさせられます。

石井 そうかもしれませんね。

横田 患者の側としてみれば、よくぞそういう方が医師に、と感じます。先生が医師を目指されたのは、いつごろ、どんなきっかけだったのでしょうか？

石井 子どものころ、小学1年生くらいのころから、医者になりたいって思っていました。

横田 ずいぶんまた、早いですね(笑)。

石井 父が身体が弱かったんです。それもあってでしょうか、医者になることを勧めてくれました。私はよく、シユバイツァーの伝記を読んでいたのですが、医師は人助けができる仕事で、女性でも一生続けられる職業だ、とずっと思



っていました。

横田 看護師に、というケースは多いのでしょうか……。

石井 そうですね。私も、ピアノの先生もいいなあって思う時もありました。近親に医師がいたわけでもなく、漠然とですが、白衣を着て人の病氣やけがを治して喜んでもらう。そんな町のお医者さんのイメージ、とにかく人を助ける仕事で、どんな世の中になってもやっていける職業ということに憧れるようになっていました。

■雄勝に魅せられ「こっだね！」

横田 数十年前のその憧れが、今、雄勝で実践していらっしやることと全く重なっているのではないですか？

石井 そうなんですよ！今まさに、あの当時思っていた原点に近いことごときています。大震災という大変に不幸な災害がきっかけではありませんが、本当に自分のやりたかったことが、やれているような気がしています。だから疲れとか忙しさを感じていないのかもしれないですね。

横田 まさしく天啓かと。

石井 もしかしたら、こういう形で医療をやるために、今までの自分があったのではないかと思えるくらいです。

横田 「好きになった雄勝の未来のた

めに」とも言っておられます。「好きに」とはどんな感じなのですか？

石井 避難所で診察をしているうちに、患者さん、雄勝の被災者の方々の人柄が無性に好きになったんです。すごくあったかくて、素朴で、それでいて芯が通っていて強い……。

横田 自分が大変な状況にありながら明るさを失わず、なおかつ、他人のこと



石井直子さんのメッセージ

を気遣い心配してくださる、そんな方々、でしょうか。

石井 そうですね。私たちが夫婦とも東北とは無縁でしたし、親戚

がいるわけでもない。何でそこまでするの？とよく言われるんですが、なぜ？



なんてあまり考えたこともなく、行ってみたら「こっだね！」って二人とも自然に思ったということですね。きちんとした形で雄勝の医療が整えば、と願っていますし、そうなるまでは続けていきたいと、二人で話し合っています。

横田 よくぞお二人で、の思いが消えません。今、絆という言葉がクローズアップされています。人間の一番大事な価値観で、人権の基本に通じることかと思えます。雄勝の医療が整備されるまで、と言えばまだまだ先のことかと思えます。疲れは感じないとおっしゃってますが、生身の人間です。雄勝のため、被災地のためにも、くれぐれもご自愛をお忘れなく、ご活躍されますようお祈りしています。本日は本当にありがとうございます。

（司会・アイユ編集委員）

石井 直子さん

日本医科大学多摩永山病院脳神経外科部長を経て、2004（平成16）年、東京・港区に山王クリニックを開院。昨年5月、「雄勝まごのて診療所」を開院し、毎週、とんぼ返りで2か所で診療にあたる。





震災で、A子さんは一人ぼっちになってしまった。温かい家族との団欒も、70年以上過ごした町も消えた。無二の仲間たちもみんな、亡くなったり、息子たちに引き取られていった。

自分もそう。人生を刻んだ土地から離れ、仮設住宅という見知らぬ人々の中にいる。

「なぜ私はここにいるの？みんなに会いたい」

独りで歩くことすら出来なくなった。耐え切れなくなり、大声を上げてしまう。「前の自分に戻りたい！元の姿を返してえー！」

孤立させてはいけない！どこかにかつての仲間がいるはず！——私たちは、歩き回りました。でも、地域崩壊の中でわずかな縁を掬い上げようというのは至難の業でした。

あきらめちゃいけない！なんとかしなくては！そうだ、「場」がある！

「あそこに行けば誰かがいる、温かいたたずまいがある、人づてにいろんな話も出る」——そんな「場」の提供、環境づくりを考えたのです。

ある日、その「場」で、H男さんとA子さんが一緒になりました。H男さんがつぶやきました。「あの人どこかで見たことあるなあ」

あの方をご存知ですか？私たちは、小躍りせんばかりに聞きます。「うーん、思い出せないなあ」

ではとばかり、今度はA子さんに向かいます。

「あの方とお話してみませんか？同じこの仮設に住んでいらっしゃるんですよ」

「そうやなあ。独りで生きていくのももう疲れたしなあ」とA子さん。お引き合わせすると元気が出たようでした。そしてなんと、お二人は50年来の旧友だったことがわかりました。さらに、同じ仮設にもう1人友だちがいらっしゃることもわかりました。

A子さんの寂しい思いは、「今を生き切る勇気」に変わることが出来たのです。

どんな状況下にある人でも一人の人間として本気で向き合い、全身全霊で接すること——私たち支援者にとっていかに大切かを思い知らされ、実践の重要性を考えさせられました。

震災でさまざまな喪失を経験した人を、決して「孤立」させてはいけないのです。一人ぼっちの寂しさが、徐々に生き切る力を失わせ、灯りを見えなくさせてしまいます。「ああ、生きていてよかった！」と思える日々が重要なのです。

お二人の再会は、27年ぶりでした。「震災で家は失った。でも、27年ぶりにお会いできた。嬉しかったなあ！」抱き合って喜び、交わした言葉には光があたっているようでした。

第3回

「孤立」に

あなたの温もりの手を

黒田 裕子



くろだ・ゆうこさん

NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長。兵庫県宝塚市立病院の副総師長（看護師）だった1995（平成7）年、阪神・淡路大震災で被災、辞職して災害ボランティア活動に入り、現在に至る。

各社の取り組み事例をヒントに 企業の社会的責任と人権セミナー

平成23年度「『企業の社会的責任と人権』セミナー・東京会場」が、1月19日、ニッショーホール（千代田区）で開かれた（経済産業省中小企業庁、財団法人人権教育啓発推進センター主催）。基



調講演のほか、企業3社による取組事例発表が行われ、企業の担当者ら約420人が参加した。

基調講演では、駿河台大学経済学部・同大学院経済学研究科教授の水尾順一さんが、「ISO26000と人権」国際行動規範の

骨格となる人権」と題して講演、ISO26000の概要を説明した上で、「日本企業ではパワハラ、メンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスが大きな課題となっている。解決のためには、コミュニケーション不全を解消することが必要」と述べた。

事例発表を行ったのは、株式会社パン・アキモト、株式会社ファーマーズマーケット、株式会社マイスター60。

パン・アキモトは、栃木県那須塩原市にある従業員約50人のパンの製造・販売会社。同社は、阪

神・淡路大震災をきっかけに、長期保存の利くパンの缶詰を作るようになり、約2年前からは個人団体が備蓄していたものを賞味期限が切れる前に回収し、それらを無償で飢餓に苦しむ国々へ届ける「救缶鳥プロジェクト」を始めている。代表取締役の秋元義彦さんは、「いろいろな壁があったが、経営陣だけでなく社員を巻き込んで一緒に考えてつくりあげた」と振り返った。それぞれの事業や活動については、「できるかできないかではなく、やるかやらないかだと思う」と実践の重要性を訴えた。

ファーマーズマーケット（本社・千葉県）は、農業の分野で障がいのある人を雇用している事例を紹介した。テクノロジーを駆使することで農閑期を解消、恒常的な業務を作り出し、10人の重度知的障がい者のスタッフに種をパレットに入れる作業やパッキング作業を任せているという。代表取締役の金地辰旺さんは、「彼らの持つ特性を生かすことで、非常に高い生産性を維持できている」と言い、また、定期的に開催している収穫祭では、「障がいのあるスタッフがブースでの案内係や来場者をもてなす役を積極的にこなし、社会にどんどん出てくるようになったことが嬉しい」と話した。

また、「年齢は背番号、人生に定年なし」を

キヤッチコピーに、高齢者の雇用創出に取り組むマイスター60（本社・東京都）が、高齢者約4000人をこれまでにさまざまな仕事に派遣してきたことを発表した。同社人材情報センター本部長の高平ゆかりさんは、高齢者の再就労に関する成功要因や失敗要因なども紹介した上で、「働くことで残りの人生を生き生きと過ごしたいと思っている人に、雇用機会を継続的に創出していきたい」と強調した。さらに、高平さんは、「特に大切なのは、われわれ一人ひとりの考え方を変えて、高齢者に対する思いこみや固定概念を排除すること」と訴えた。

人身取引の被害を防ぐために

芝大門人権講座

「人身取引・人身売買―世界と日本の現状と課題」をテーマに、1月27日、人身売買禁止ネットワークで活動している弁護士吉田容子さんが講演した。自治体や教育関係者、企業関係者、学生ら約50人が参加した。

人身取引に関して国連は、2000年に「人身取引議定書」を採択、日本は、02年に同議定書に署名している。しかし、吉田さんは、「当時は、国際的な組織犯罪抑止が目的で、被害者保護の視点は不十分だった」と言い、「その後、人身取引の受



け入れ国の一つとされている日本への国際的批判と国内NGOの活動によって、人権保障の視点から対策がとられるように

なった」と述べた。

吉田さんは、「対策の企画立案や調整を、責任を持って一元的に担当する機関や、多言語対応が可能な被害者の支援機関の設置が必要だ」とする一方で、「制度や法律などの枠組みだけでは限界

がある。最終的には、国民一人ひとりの意識の問題」と指摘、被害の放置、許容を許さない意識の**変革を求めた**。

同議定書は、「人身取引」を搾取の目的で、暴力、脅迫、欺罔、権力の濫用などの手段を用いて、人を獲得し、輸送し、引き渡し、蔵匿し、または収受すること、と定義している。

日本政府は、2004年4月には「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」を設置、同年12月に「人身取引対策行動計画」、09年に「人身取引対策行動計画2009」、10年、11年に同計画の「フォローアップ」を策定している。



震災を忘れないでください 被災地の中学生らが自作の紙芝居を上演 ～仙台で人権シンポジウム～

「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」をテーマにしたシンポジウムが、2月11日、仙台市青葉区のTKPガーデンシティ仙台で開かれた（法務省、財団法人人権教育啓発推進センター主催）。



津波の被害や避難所での生活の様子、支援に対する感謝の気持ちなどを紙芝居に描いた宮城県石巻市立門脇中学校の女子生徒10人と同市立大街道小学校の児童1人も参加、避難所で夜を徹して作成した紙芝居を実演した（紙芝居は本誌2011年8月号に掲載）。「私たちが作った紙芝居を、みんなにたくさんの人たちに見てもらって、とても嬉しいです」、「震災のことが皆さんの記憶から消えていかなないように、ずっと覚えていてほしいと思います」、「これからも復興に向けてみんながんばっていきます」——生徒たちは実演後、一人ひとり、メッセージを伝えた。

シンポジウムでは、被災地、宮城県南三陸町のホテルの女将や人権擁護委員らによるパネルディスカッションが行われ、北海道、近畿、九州などからも駆けつけた181人の聴衆とともに、これからの



復興について考えた。（シンポジウム内容の要約は本誌4月号に掲載する予定です）

持続可能性と公平性の実現 「人間開発報告書2011」

国連開発計画（UNDP）が「人間開発報告書」2011年版を発刊した（昨年11月）。「持続可能性と公平性——より良い未来をすべての人に」をテーマに、「持続可能で、しかも平等な進歩をいかにして成し遂げるか」について、さまざまな側面から問題を提起、一人ひとり、地域社会、国、国際社会それぞれの取り組むべき方策についても示している。

人間開発報告書は、「開発」の目的を「人間が自らの意思に基づいて自分の人生の選択と機会の幅を拡大させること」と位置付け、**国の豊かさや発展の度合いを経済的側面からのみではなく、保健、教育、生活水準などの要素を基にした「人間開発指数」も提示している**。2010年には、「不平等調整済み人間開発指数」「ジェンダー不平等指数」「多次元貧困指数」の3つの新たな指数を導入している。

■「人間開発報告書」ホームページ：<http://www.undp.or.jp/hdr/global/>

「ミルカ・ミルカ」は、ペルーの先住民族の言葉・ケチュア語で「さまざまな色やもの」の意味です。人権に関するさまざまな情報を幅広く紹介していきます。

横田滋・早紀江夫妻（写真）の講演会と映画「めぐみ―引き裂かれた家族の30年」の上映会が、2月8日、新宿区立四谷区民ホールで開かれた（東京都、政府拉致問題対策本部主催）。会場には約500人が足を運び、立ち見の人も多数いた。

一日も早い拉致被害者の救出を！ 横田滋・早紀江ご夫妻の講演と映画上映

滋さんと早紀江さんの長女、めぐみさんが失踪したのは、1977（昭和52）年11月15日夜遅くなっても学校から帰って来ないめぐみさんを心配して捜しに行ったときの様子から、失踪後20年以上、何の手がかりもなく胸が張り裂けるような苦しい日々を送ったこと、2002（平成14）年に帰国が実現した拉致被害者から聞いた北朝鮮の様子など、「引き裂かれた親子の苦しみ」が赤裸々に語られた。その上で、夫妻は、



「拉致問題に対する皆さんの関心が何よりの力となる。拉致問題解決のために最大の力を貸してください」と強く呼びかけた。

冒頭、主催者を代表してあいさつした松原仁・拉致問題担当大臣は、「この10年間、拉致問題解決に向けて目に見える進展がない中、拉致被害者およびそのご家族もご高齢の方が多くなり、拉致被害者の救出は時間との闘いだと思っている。昨年の金正日・国防委員長死去を改めて拉致問題解決に結びつけていかなければいけない」と述べた。

研修や授業等でご活用ください

DVD 人権ライブラリーで貸出中



映画「めぐみ
―引き裂かれた家族の30年」
時間：90分
企画・制作：政府 拉致問題対策本部

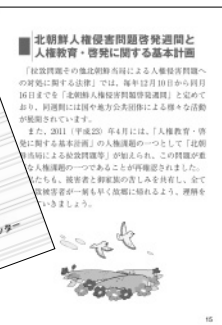
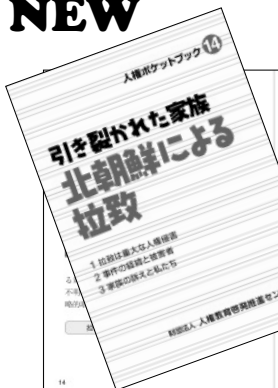


アニメ「めぐみ」
時間：25分
企画・制作：政府 拉致問題対策本部

お問い合わせは人権ライブラリー（TEL03-5777-1919）まで。

NEW

冊子 当センターで販売中



人権ポケットブックシリーズ

⑭「引き裂かれた家族 北朝鮮による拉致」

～主な内容～

- 1 拉致は重大な人権侵害
- 2 事件の経緯と被害者
- 3 家族の訴えと私たち

A6判 / 16 ページ / カラー

一般：100 円（税込・送料別） 会員：80 円（税込・送料別）

ご注文は販売担当（TEL03-5777-1916）まで。

「おとなの学校」開校10周年

野老山おとなの学校校長・千斗枝グローバル教育研究所代表 山中 千枝子

「子どもの学校はのうなったが、わしらあの通う学校はある」

高知県高岡郡越知町^{おちちょう}。愛媛県との県境近く^{ところやま}の人口6,420人の町の休校になった野老山小学校。地域のおとなが集う「おとなの学校」として活用され、今年度で10年を迎えました。昨年11月、毎年地元の小学生を招いて行っている「伝承行事」を、「開校10周年記念生涯学習フェスタ」と銘打って開催しました。平均年齢は80歳を超しながら、畑仕事などのやりくりをして“通学”している「学級生」たちは、子どもたちとのイベントを楽しみました。

イベントの中心は「わらで縄をない、木の実を飾り、リースをつくる」ことです。フェスティバルでは、そのリースのコンテストと、「路上詩人・はまじくん（濱崎一途）」の書きおろし。お客さんを見て、インスピレーションで感じたことを墨と筆を使って和紙にメッ



セージを描く、はまじくんならではのパフォーマンスです。また、ミニミニ講演も行われました。

日ごろ、静かにゆったりと流れる山里の時間が弾んでいました。わら縄をなう「学級生」の周りには、人の輪が幾つもできました。教育委員会や地域教育のみなさん、引率の保護者もわが子と一緒にわらないやリース作りに夢中になり、笑い声や歓声が響き渡りました。

た。長縄を編んでの大縄跳びまで始まったほどです。

昼食は、恒例の豚汁に、たき込みご飯。お代わりの列が出来ました。わらや木の実、食事の段取りは数週間

間かけ、すべて「学級生」が力を合わせて準備したのです。今回は、県外から視察に来る人もいて、幼児から高齢者まで約120名が集う盛況ぶりでした。

「おとなの学校」は当初2年間、週1回の学校生活を子どもたちと競い合いながら楽しむ形でした。小学校は休校しましたが、「学校を残したい。学校生活を楽しみたい」という地域の思いが強く継続されました。常時参加している「学級生」は、5名から30名弱。「学級長」を中心に、授業、行事、幼稚園や小学校との交流などに取り組んでいます。

生涯学習発信基地を目指して開校した「野老山おとなの学校」。ここは、やさしい時を感じられるところ。永遠に人が集う学校です。

あいてらす

人権シンポジウム in 大阪

震災と人権 ～私たちに出来ること～

パネリスト

J. A. T. D. Nishantha
J.A.T.D.にしやんたさん

羽衣国際大学現代社会学部放送・メディア映像学科准教授、多民族共生人権教育センター理事

もりかわ
森川 すいめいさん

世界の医療団東京プロジェクト・東日本大震災被災地プロジェクト／代表医師、TENOHASI（てのはし）代表

たなか まさと
田中 正人

財団法人人権教育啓発推進センター理事、元読売新聞東京本社編集局次長

コーディネーター

よこた ようぞう
横田 洋三

財団法人人権教育啓発推進センター理事長、法務省特別顧問、日本国際連合学会理事長、国際労働機関（ILO）条約勧告適用専門家委員会委員長、元・国連人権促進保護小委員会委員

紙芝居実演

かな やくにひこ
金谷 邦彦さん

紙芝居師、元東京都文京区学校職員

主催：法務省、財団法人人権教育啓発推進センター

後援：大阪府、大阪市

法務省と当センターは、1月22日、大阪市北区のザ・フェニックスホールで、人権シンポジウムを開催、昨年3月11日に発生した東日本大震災を人権の視点から議論しました。「私たちに出来ること」を話し合い、紙芝居師・金谷邦彦さんには、被災地の女子中学生手作りの紙芝居を実演してもらいました。紙芝居実演、各パネリストのメッセージ（基調報告）を掲載します（いずれも要旨を編集しました）。

総合司会 まず、紙芝居師の金谷邦彦さんに、被災地の女子中学生から託された紙芝居の実演と、被災地での活動報告をしていただきます。

金谷 この紙芝居は、石巻市立門脇^{かしのわき}中学校の当時、2年生の女子バレー部の生徒8人が自主的に作ったものです。避難所の中学校体育館の調理室に集まり、他の子どもたちも手伝って、一晩で一気に描き上げたのです。子どもたちが、地震、津波をどう感じ、どう捉えていたのか。紙芝居をご覧いただきたいと思います。

紙芝居実演

金谷さんが、壇上のスクリーンに映し出される紙芝居に合わせて語りを演じました。大津波で人、家が流され、町が炎にまつまれた様子。辛く不自由な避難所暮らしに、電気、水道が復旧した喜びが描かれ、最後は、笑顔の子どもたちが支援に感謝し、復興を誓う絵と、全国へ向けた言葉で結ばれた。「助け合い、ひとつになることや、食べ物の大切さを、地震を経験して学びました。みんなが笑顔になれるよう、これからも遠くから応援していきましょう。本当にありがとうございます」

「がんばります。これからもがんばります」

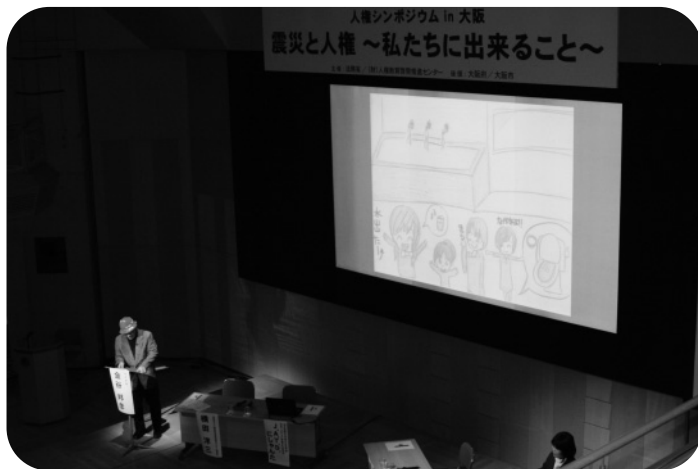
* * *



金谷 言葉も絵も丁寧に描かれています。すごい紙芝居です。その後、子どもたちから手紙をもらいました。

「がんばっぺ石巻」という題の手紙をご紹介します。

「この大きな震災を乗り越えた私たちは、無限の力を持っています（略）私たちの思いや感情を素直に描けた紙芝居



スクリーンに映し出された紙芝居

で、改めて大切なことを伝えることができたと思います（略）また10年後、復興し、元気になった石巻を見に来てください（略）たがいに頑張っていきましょう。地震、津波、おだづなよ！門脇中学校2年3組」

「おだづなよ」というのは、「ふざけるな」といった意味の東北弁です。他にもたたくさんのメッセージ、絵を子どもたちから託されました。私はそれらの作品を、10年後に子どもたちに返す、と約束しました。私からも子どもたちへメッセ

ージを送ったのです。「これから少なくとも10年間、君たちとお付き合いさせていただきますよ」と。

* * *

横田 たいへん説得力のある紙芝居のプレゼンテーションでした。ありがとうございました。では、パネルディスカッションに移ります。まず、スリランカご出身のにしゃんたさんです。ご存じの通り、インド洋の津波の際、スリランカも大きな被害を受けました。にしゃんたさんは、スリランカと東日本大震災、それぞれに関連した活動をされたとお聞きしております。



にしゃんた スリランカの津波と東日本大震災に、大学の学生たちとともに関わり、被災地と向き合いま

した。その中で見えてきたものがあります。どのように被災された方々と関わっていく、それをどうやって長く続けるか、です。

震災と人権、この二つには共通点があります。現状をきちんと受け入れ、私たちが変わっていくかなくちゃいけない、ということ。自分の考えだけで判断するのではなく、起きた現象を率直に受け入れ、私たちも変わっていくという勇氣を持つこと、知識だけを変えるのではなく肌で感じていく。それがともに笑える世の中を創るのではないかと思います。

ともすると、この変わっていくとやる動きを遮るような壁が出てきます。そ

れは、心の壁、制度的な壁、言葉の壁です。心の壁は、思い込み、決め付け、過信、無関心でできてしまっています。心のスイッチを切ってしまった状態です。スイッチを切らず、無関心にならないように心がけなくてはなりません。制度的な壁は、法律、条例、ルール、システムなどから生じます。私たちがそれぞれに持っている物差しや常識もまた、壁になり得ます。制度的な壁を常に更新しなければなりません。言葉の壁もそうです。要はコミュニケーションです。単なる言葉のやり取りだけではなく、互いに感性を働かせて関わりあっていくことかと思えます。

共に笑える世の中を創ることと、三つの壁を取り払っていくこと。この二つが、今回の大震災を乗り越えるキーワードであり、それを実現することが、人権感覚に満ちた社会を創るとともに、われわれを成長させていくと考えると考えています。

何をしないといけないか。それは被災地と関わって、その関わりを継続していくことであり、お互いの違いを受け入れて変化していくことだと思います。

今、変わる勇氣が求められています。われわれと違う状況に置かれている人々がいるという現象の中で、われわれが変

わっていいこうとし、成長していいこうとする
 ことです。そしてそうすることもまた、
 人権なのです。ともすると人権は、他者
 のためだけのものと捉えられがちです
 が、私たちが強く優しく美しく、しなや
 かになっていくための権利もまた人権と
 思っています。人権の捉え方についても、
 進化していかなくてはならないと思いま
 す。

横田 他人とのつながりの中で人権は
 活きていくのだ、というメッセージが伝
 わってきました。次に田中さんですが、
 元読売新聞の記者だった方です。今でも
 そのジャーナリスト感覚は健在で、大震
 災後も居ても立っても居られないという
 感じで被災地に入っているいろいろ、活動さ
 れました。体験に基づくお話が聞けると
 思います。



田中 被災地に行く前は、過酷な状況
 を自分では十
 分に理解して
 いるつもりで
 した。しかし、
 現地の空気を

吸って、いかに自分勝手の思い込みであ
 ったかと、思い知らされました。

津波で真っ平らになったあちこちに、
 船が鎮座していました。ビルの屋上に大
 型の客船やバスが留まっていました。川

底でトラック、ワゴン車が列を作ってい
 ました。もし大震災でなければ、どれも
 がトップニュースになるような「非日常」
 が、「日常化」していました。鳥肌が立
 ち、足がすくみました。

強烈に脳裏に残っているのが、被災者
 の方々の避難所での「暮らしの現実」で
 した。マット一枚がその方の「家」でし
 た。マットとマットの間に「家財道具」
 が置かれていました。コップ、ティッシ
 ュペーパー、ペットボトル、文庫本、お
 菓子袋など最小限の品々に、はさまれて
 いました。これが、今、この方の「家」
 なのだ、過酷な現実に日々、耐えておら
 れる。そう思いを馳せると、不自由のな
 い私自身の日常が思い浮かび、心が揺さ
 ぶられました。

いわゆる「惨事ストレス」にかかりま
 した。何をすることも、被災地の方々の一
 挙手一投足が重なりました。ティッシュ
 ペーパーが、無造作に捨てられなくなり
 ました。葛藤が始まりました。何かをし
 なければいけない、でも何もできない。
 落ち込みました。

引かれるようにまた被災地へ行きまし
 た。避難所でお会いした一家を仮設住宅
 に訪ねました。恐る恐る訪問したのです
 が、何と大歓迎されました。ものすごく
 喜んでくださった。はっとしました。自

分はいったい何を自惚うぬぼれていたのだろ
 う、と。できることをできる限りでやれ
 ばいいんだ、そう感じました。以後、で
 きる範囲で交流を続けられるようになり
 ました。ほんの少しだけ心を通わせら
 れたかなあ、と感じています。

互いの存在と意思に思いを馳せ合うこ
 と、それは人権の基本の一つだと思いま
 す。忘れてはいませんよ、というメッセ
 ージを伝えることもそうです。それはま
 た、誰もができる支援の一つではないか
 と思います。

募金に応じ、被災地の産品を購入する。
 素晴らしい支援だと思います。でも、そ
 の上でもし可能であるならば、旅の途中
 のちょっとした立ち寄りでもいいから、
 被災地に足を踏み入れ、少し関わりを持
 つてみる。それが、人と人の活きた絆を
 育むことにつながっていくのではないか
 と思います。

横田 人の存在と意思に思いを馳せる
 ということは、つながることなのだとい
 うメッセージだったかと思えます。次に、
 森川さんをお願いします。精神科の医師
 として震災発生直後から現地に入って活
 動され、いまでも続けておられます。

森川 震災直後、避難所で見知ってい
 た高齢の男性が診察室に來られました。
 「先生、ねえ、どうして生きなきゃなん



ないのでしょ
う」って涙を
流されまし
た。お孫さん
が全員亡くな
り、家族がみんななくなってしまった、
仕事も失った……私はただ聞くだけで
した。

その方は話し続けました。復興復興と
周りが言うし、自分は生きているのだか
ら、家族が亡くなったくらいで悲しんで
はいけない、亡くなった者や子どもたち
のためにも頑張らなきゃいけない。それ
はわかっている。でも先生、どうして涙
が止まらないのでしょうか——。

私には答えがありませんでした。ふと、
「本当に大事な方々だったんですよねえ」
と無意識に言葉が出ました。その方は、
「そうだよね先生、悲しんでもいいんだ
よね」とおっしゃったのです。

仮設住宅に4歳の子どもがいました。
母子家庭になっていました。その子は、
すぐ物を投げるようになっていました。
トイレにも一人で行けなくなっていまし
た。何かにつけ、すぐ大声を上げていま
した。仮設なので、お母さんは隣家を気
にしてばかりいました。子どもと一緒に
死のう、なんてことまで考えてしまっ
ていました。

私は、先ほどの方が、「ありのまんま
でいいんだよね」って教えてくれたのを
思い出しました。私も、4歳の子どもに
なってみました。仮設住宅に行って、ち
っちゃくなってみたんです。子どもの見
てる世界を見てみました。そうしたら、
大声を上げるのは落ち着こうとしている
ことだとわかったんです。お母さんとく
っついていれば、トイレにも行けること
がわかりました。そして何とその子は、
お母さんに「ごめんさい」と手紙を書
いていたんです。

お母さんは、この子は3歳に戻ったた
けなんです。っておっしゃいました。
辛い時、苦しい時、その子はどうしたら
いいかわからなかったんです。だけど落
ち着けた時は、子どもなりに申し訳ない
って思ったんです。言葉で感情を表現す
るのは難しかったのです。だから手紙を
書いた。お母さんも手紙を書くようにな
りました。手紙でコミュニケーションを
とるようになって、子どもは落ち着きま
した。幼稚園に行かれるようにもなりま
した。

私は精神科医なので、医療のために現
地に入っています。私たちそれぞれにで
きるものがきつと何かあるのだと思いま
す。その何かが見つかるまで、ずっと被
災地を見続けていく。そしてできること

が見つかったら、それをやる。それが私
たちのできることなのかなと思っていま
す。

横田 精神科のお医者さんとして実際



にいろいろ経
験された中
で、ご自身も
おそらく、新
たな発見をし

ておられるということを感じさせられま
した。ありがとうございます。3人の
方にお話しいただきました。金谷さん
も、語りを通じて、紙芝居を作った中学
生たちの、たくさん泣いたけどみなさん
からの励ましで、泣いた分の何倍も笑っ
たという言葉を伝えてもらいました。こ
れまた、人権に結びつく人と人との大事
なつながりの基本なのではないかと思
いました。みなさんがそれぞれに、お話
の中で基本的な人権に触れていたのだ
かと思います。パネルディスカッション
をこれで終わらせていただきます。あり
がとうございました。

(文責・アイユ編集部)

第31回 全国中学生人権作文コンテスト

[主催] 法務省人権擁護局
[主] 全国人権擁護委員連合会

法務副大臣賞

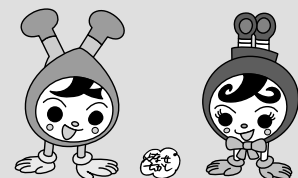
祖母との「会話」から学ぶこと

東京都・昭島市立
瑞雲中学校

君塚
きみづか

仁美
ひとみ

二年



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

私の祖母は筋萎縮性側索硬化症（ALS）という病気を抱えている。ALSは、全身の筋肉が動かなくなる「難病中の難病」と呼ばれる病気で、現代医学でも治療法が見つかっていない。筋肉の組織が壊れていくため自由に体を動かすことも、物を食べることもできない。現在、日本では約六千人の患者がいるとされ、十万人に一人の割合で発症するとされている。この病気は呼吸筋をも侵すため適切な「処置」をしないと、あつという間に死に至ってしまう。この場合の「処置」とは気管に穴を開けて、人工呼吸器をつなぐということだ。

そのため、患者は声を失うことになる。ALS患者の病室に行くとき、そこに人の声はない。あるのは動かない体と呼吸をする機械の音だけだ。お見舞いに行く度に、他の病室では見られない奇妙な光景を目にしてきた。

患者の中には、治療にかかる経済的負担や看護にあたる家族への負担を考えて、あえて呼吸器をつけないという選択をする人もいる。悲しいことだが、自ら「死を選ぶ」ということだ。祖母は人工呼吸器をつけている。両親に話を聞いたが、祖母にもさまざまな葛藤があったという。声を失うことへの恐怖、家族にかかる負担など、進むことを止めない恐ろしい病気とどう闘い、どう生きてゆくのか。祖母は相当悩んだという。しかし、家族が最も悩んだのが、声を失い、いずれ顔面の筋肉が動かなくなり表情さえなくなる祖母との「会話」であった。祖母はもう声で意志を伝えるということができない。

病気がまだ進行していなかった頃、私が話しかければ、祖母はわずかに口を動かしたり、文字盤という透明アクリル板に五音が記されている道具を用いて私たち家族と「会話」を交わっていた。しかし、病気が進行するにつれて、残酷なことに、

それも難しくなってしまった。文字による会話を助けてくれる便利なデジタル機器もある。しかし、日頃パソコンに慣れ親しんでいない祖母にとっては、それ自体が大きな障壁だ。

私はとても悩んだ。祖母と声で会話できないということが悲しかった。健康な人にとってはなんでもない「話す」ということが、いかにエネルギーのいる事なのかも、祖母の様子を見て理解することができた。

課題は、私たちの側にある。私たちは、祖母と「会話」するためにどのような努力を払えばよいのだろうか。どのように、お互いの考えや思いを伝え合えばよいのだろうか。それが私の一番の課題であり悩みであった。

そんな時、週に一度、病院に見舞いに行っている母が同じ悩みを抱えていることに気付いた。「おばあちゃんの病気は、とても進行がゆるやかだそうよ。でも、文字盤で会話したり、顔の表情から意志を読み取るのが難しくなっているわね。」母はそう話すと、大きなため息をついた。

先日、夏休みを利用して、学校の都合でなかなか行くことのできなかつたお見舞いに兄弟全員で行った。久しぶりだったので、祖母はとても喜んでくれた。私は祖母にたくさん話しかけた。「おばあちゃん、元気？」「夏休みの宿題が多くて大変だよ」と表情を変えない祖母の顔にたくさん話しかけた。でも祖母が話にどう反応してくれているのか、何を言いたいのか、私にはさっぱり分からない。私が困惑していると、母の優しい声が祖母に向けられた。母は祖母のちょっとした表情の変化やま

ゆ毛の動き、唇のかすかな動きを読み取りながら「会話」しているらしい。懸命にわずかな動きを読み取りながら、絶えず語りかけている。

私には、祖母の意志を想像しながら、言葉を越えた「会話」を交わしているように見えた。よく見ると、母だけではない。看護師さんやヘルパーさんも皆、当たり前のように「会話」を交わしているのだ。

「おばあちゃんが今、何をしてほしいのかを考えるの。表情やわずかな顔の動きを読み取りながら、たくさん話しかけることを心がけているのよ」母はそう話してくれた。よく見ると、祖母は必死になって額やまぶたを動かしている。その動きはほんのわずかだ。しかしそれで「会話」が成り立っている。

祖母との「声なき会話」。困難といわれる病状の進行したALS患者との会話。それは「心の対話」とも言うべき、想像力を駆使した「会話」だ。以前、父が「思いやりということとは、相手に対する想像力そのものだ」と言っていたのを思い起こす。私は、この経験を通して、その意味が少しだけ分かるような気がする。まだ「分かった」とは言えない。十万分の二の確率の難病と闘いながら生きる祖母との「会話」。それが「分かることへの道筋を照らしてくれる。私はそう信じている。」



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権の世紀

育てよう 思いやりの心～

法務省人権擁護局は、平成24年度の人権啓発活動の「重点目標」と「年間強調事項」を定めました。今回は、福島第一原子力発電所の事故に関連して、根拠のない風評に基づく偏見や差別など、被災者への思いやりを欠く事案も発生しているとして、東日本大震災に関する事項を「年間強調事項」に追加しています。

経過しました。また、昨年3月11日には、未曾有の大災害となつたらされました。

場のため人権擁護活動に積極的に取り組んできたところです。豊かさが大切にされない風潮、あるいは、他人への思いやりのこのような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一発電所の事故については、放射能の影響を心配するあまりか、りを欠く事案も発生しています。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとること一人一人の心に訴え、全ての人々が個人として尊重され、相互開します。

10 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を害されたりする人権問題が発生しています。家族の立場を考え、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

11 インターネットを悪用した人権侵害をやめよう

インターネットの普及により、個人の名誉が毀損されたり、差別を助長するおそれのある表現が掲載されるなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。この問題について、個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

12 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題についての関心と認識を深めていくことが必要です。

13 ホームレスに対する偏見をなくそう

ホームレスの自立を図るための様々な取組が行われている一方、ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件等の人権問題も発生しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

14 性的指向を理由とする差別をなくそう

同性愛者など性的指向に関して少数派の人々への根強い偏見があり、社会生活の様々な場面で人権問題が発生しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

15 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、一定の条件を満たす場合には、性別の取扱いの変更について審判を受けることができるようになったものの、性同一性障害者に対する偏見や差別が存在しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

16 人身取引をなくそう

性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引（トラフィッキング）は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。人身取引の実態に目を向け、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

17 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

福島第一原子力発電所の事故の影響により被災した人々が差別されるなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。一人一人が正しい知識と思いやりの心を持ち、問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。



平成24年度 啓発活動重点目標

みんなで築こう

～考えよう 相手の気持ち

平成24年度 啓発活動年間強調事項

1 女性の人権を守ろう

家庭や職場における男女差別や配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

2 子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、児童虐待、児童買春などの人権問題が発生しています。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

3 高齢者を大切にすることを育てよう

高齢者に対する就職差別や介護者等による身体的・心理的虐待などの人権問題が発生しています。高齢者が生き生きと暮らせる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

4 障害のある人の自立と社会参加を進めよう

障害のある人が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートやマンションへの入居を拒否されるなどの人権問題が発生しています。障害のある人が障害のない人と同じように生活し活動することのできる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

5 部落差別をなくそう

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の事案が依然として存在しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

6 アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌの人々に対する理解不足から、就職や結婚などにおける偏見や差別が依然として存在しています。先住民族であるアイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深めていくことが必要です。

【重点目標の趣旨】

「人権の世紀」といわれる21世紀に入って既に10年以上がた東日本大震災が発生し、東北地方を中心に甚大な被害がもこの間、法務省の人権擁護機関は、人権尊重思想の普及高しかし、いまだに、物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の心が希薄で、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられ、つととなっています。特に、東日本大震災に伴う福島第一原子力根拠のない風評に基づく偏見や差別など、被災者への思いやそこで、本年度の啓発活動重点目標を標記のとおり定め、民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、ができるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さをに共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展

7 外国人の人権を尊重しよう

外国人に対する就職差別やアパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。

8 HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

エイズ、ハンセン病等の感染症に対する知識や理解の不足から、日常生活、職場、医療現場など社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。感染症に対する正しい知識と理解を深めていくことが必要です。

9 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人やその家族に対する根強い偏見により、就職差別や住居の確保が困難であるなどの人権問題が発生しています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い意欲とともに、周囲の人々の理解と協力が重要であることから、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

(財)人権教育啓発推進センター

会員特別セミナー

東京会場

当センターの会員を対象とする「会員特別セミナー・東京会場」が2月17日に開かれた。識者2人の講演のほか、参加者同士の意見交換会が行われた。

講演は、東洋大学教授で東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長の森田明美さんと、フリーアナウンサーの藪本雅子さん。

* * *

森田さんは、「東日本大震災における子ども支援―子どもの権利の視点が作り出す復興の力―」と題して、震災後の昨年5月に設立した「子ども支援ネットワーク」の活動を中心に話をした。

家、家族、友達、持ち物、さら



森田明美さん

に遊ぶ場所、勉強する場所を失ったほか、原発事故による避難など、震災



藪本雅子さん

によって子どもたちは多くの困難に直面して



いる―被災地の子どもたちの実態を指摘した森田さんは、支援の大切さを訴えた。

「子どもたちにとって遊ぶことは生きることそのもの。子どもたちが思い切り声を出していい遊び場の確保を手がけた」と言い、「子どもたちと一緒に、前に向かって生きていく大人がいるということ子どもたちに見せていくこと」、「大人だけで復興するのではなく、子どもたちとともに復興していくこと」が中長期的な復興支援の鍵となると強調した。

昨年9月に岩手県山田町にオー

プンした子どもたちのための自習室、地元住民との交流の場でもある「山田町ゾンタハウス」についても触れた。多くの民間企業・団体からの協力を得て運営、軽食もサービスしているという。

* * *

一方、藪本さんは、「取材から見てきたこの国の人権」と題して講演した。記者時代に取材したハルセン治療養所や、知的障がいのある人たちが葡萄、椎茸を栽培している「こころみ学園」などで出会った人などについて話した。

また、精神障がい、同和問題などについても言及、「マスメディアは、きちんと向き合って取り上げようという気概を持ってほしい。触れないで済ませようという状況があるのではないか」と指摘、「本来、メディアは、人権侵害にもっと敏感でなければいけないし、人権侵害しない、だけでなく、人権侵害させないぞ、というところまで踏み込んで関わっていかなくてはいけないと思う」と訴えた。



会員募集のご案内

当センターでは、会員制度を設け、センターの設立趣旨、活動内容等にご賛同いただける方々からのご支援を募っています。多種多様の会員特典をご用意しております。ぜひご検討ください。

【会員特典】

1. 当センターで販売している冊子やビデオなどを通常価格の**2割引**・**送料無料**（一部資料除く）でお求めいただけます。
2. 当センターが運営する人権ライブラリーで無料貸し出ししている図書、映像資料を**送料無料**でご利用になれます。
3. 機関誌「アイユ」を**毎月無料**でお送りします。
4. 当センターで制作した新作の啓発冊子などを各1部、**無料**でお送りします。
5. 人権に関する研修の企画・運営、冊子やポスターなどの制作を当センターに委託される場合や講演会の講師派遣をご希望の場合、**会員優待価格**が適用されます。
6. 「コンパシート・セミナー」、「コンパス・セミナー」、「聴導犬デモンストレーション&講演会」などを当センターと共催で、ご希望の地域で実施できます。**講師に係る経費は、当センターで負担**します。

<2011（平成23）年度は、下記の会員自治体と実施しました>

◆コンパシート・セミナー

共催団体：大分県



◆聴導犬デモンストレーション&講演会

共催団体：栃木県、和歌山県、北九州市、広島県



7. 「人権啓発フェスティバル」など会員の主催事業を、ご相談の上、当センターが**後援**します。
8. **会員特別セミナー**など、会員だけを対象とした事業にご参加いただけます。
9. 「**人権啓発活動シンボルマーク**」（商標登録済み）を会員が発行・制作する印刷物などに掲載できます。
10. 会員のホームページを、当センターホームページに**リンク**できます。



人権啓発活動シンボルマーク

【年会費】

地方公共団体会員	※
企業会員	10万円
団体会員	5万円
個人会員	1万円

※人口により年会費を設定しております。

*上記の特典は、会員自治体の出先機関、会員企業の関連会社、会員団体の傘下団体に適用されるものと、適用されないものが含まれています。くわしくは、下記担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課 TEL 03-5777-1914 / FAX 03-5777-1803

奈良
 ●第24回4・11「人権を確かめあう日」県内一斉集会▽4月▽会場 奈良県解放センター（奈良市）ほか▽主催 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会、各市町村人権問題・同和問題にかかわる啓発活動推進本部、県、県教育委員会ほか▽連絡先 奈良県市町村人権・同和問題「啓発連協」事務局 ☎0744（22）9611

京都
 ●柳原銀行記念資料館2012年企画展「アイヌ・ネノアン・アイヌと人間らしい人間」アイヌ民族の歴史や文化、現代のアーティストによる作品の展示ほか▽3月14日(水)～4月20日(金)10時～16時30分▽会場 柳原銀行記念資料館（京都市）▽主催 京都市、NPO法人崇仁まちづくりの会、柳原銀行記念資料館運営協議会▽連絡先 京都市人権文化推進課 ☎075（366）0322

愛知
 ●講演と映画の会 講演「いのちを支える言葉」（予定）講師 柳田邦男、映画上映「桃香の自由帳」▽4月27日(金)13時30分～16時▽会場 名古屋市公会堂▽主催 名古屋市、名古屋市教育委員会、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会▽連絡先 名古屋市中人権施策推進室 ☎052（972）2583 * 手話通訳・要約筆記あり

都道府県、政令市、法務局、国連関連機関等から寄せられた行事予定および当センターの行事予定です。くわしくは各連絡先まで。*手話通訳、要約筆記、託児サービスは事前に予約が必要な場合があります。*申込締切が過ぎたものも掲載しています。
 *敬称略【行事予定は、当センターのホームページ（http://www.jinken.or.jp）の「全国の人権啓発行事」コーナーにも掲載しています】

4月・5月の人権啓発行事予定

テムズの 岸辺から

国際世論動かす名物女性記者の死 シリアで取材中、政府軍の砲撃で

アサド政権による反体制派への攻撃が続くシリア。中でも激しい弾圧が行われている中部の都市ホムスで2月下旬、名物女性ジャーナリストが死亡した。

米国生まれで、ロンドンを拠点に活躍していたマリー・コルビンさん。享年56歳。反体制派が設けた記者用の詰め所で取材中、政府軍の砲撃を受け、亡くなったという。

英国の有力日曜紙サンデー・タイムズの特派員としてイラクからコソボ、アフガニスタンやハイチなど紛争があれば必ず最初に入り、最後まで残るという定評のある戦取材のプロだった。まるで海賊のように左目を黒い眼帯で覆う姿がトレードマークだったが、これは2001年にスリランカ内戦を取材中、爆弾の破片が左目に入り失明したためだ。

生前、戦争報道について「正確に、偏りなく

戦争の恐怖を伝えることは、たとえ取材する側に危険があっても必要なことだ」と力説していた。そのベテランが、シリアの惨状について遺稿となった原稿の中で、「彼ら（政府軍）は容赦なく殺し、見ていると不愉快になり、怒りが沸く」と記していた。

亡くなる前日には友人に、「どうして世界がこれを放置していただけるのかわからない。無力に感じる。でも、情報を発信し続けなければ」とのメールを送っていたという。

コルビンさんの死に、欧米諸国は一斉に怒りの声をあげた。米政府は「アサド政権の恥を知らない残虐さの最新の例だ」と糾弾、フランスのサルコジ大統領は「もう十分だ。彼は去らなければならない」とアサド大統領に重ねて退陣を迫った。

英国のキャメロン首相は「シリアのひどい状況を外の世界に伝えるため、ジャーナリストがどれだけの危険を冒しているのか、悲しみと共に思い出した」と語った。

民間活動団体（NGO）「国境なき記者団」によると、去年は世界各地で取材中のジャーナリスト66人が死亡。今年もすでに5人が亡くなっている。

（ジャーナリスト 大内 佐紀）

当センター

●企画展示 「人権啓発ポスター・新聞広告展」平成23年度人権啓発資料法務大臣表彰より」（大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県・中国・四国・九州の自治体の作品）▽3月16日（金）～30日（金）9時30分～17時30分（土・日・祝日休館）▽会場・主催・連絡先 人権ライブラリー ☎03（5777）1919

●定期上映会 「今、地域社会と職場の人権は！」「インターネットと人権 現代社会と人権シリア」▽4月18日（水）14時～15時10分▽会場・主催・連絡先 人権ライブラリー ☎03（5777）1919

高知

●私のためのリフレッシュタイム 「ソレ図書カード要提示」お茶つき映画上映会「サッドムービー」（家事も育児もひと休み。のんびり。自分だけの時間を楽しみませんか）▽4月17日（火）10時～12時▽会場 高知男女共同参画センター▽主催・連絡先 財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 ☎088（873）9100 *託児あり

岡山

●岡山県人権啓発ハートフル講座「堀田力講演会」「幸せになる力」支え合う豊かな社会をめざして」(講師)堀田力(弁護士、(財)さわやか福祉財団理事長)▽4月28日(土)13時30分～15時▽会場 ビュアリーテイまきび(岡山市)▽主催 岡山県人権啓発活動ネットワーク協議会、県教育委員会▽連絡先 県人権施策推進課 ☎086(226)7406 *手話通訳・要約筆記・託児あり ■要申込(締切4/13)

鳥取

●よりん彩記念日フォーラム2012▽4月29日(日)13時～17時(予定)▽会場 倉吉未来中心セミナールーム3ほか▽主催 よりん彩記念日フォーラム2012実行委員会▽連絡先 鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」 ☎0858(23)3901

人権啓発デジタルコンテンツ

「YouTube 法務省チャンネル」で放映中

法務省の委託を受け、当センターが制作した人権啓発デジタルコンテンツ落語篇です。30秒のスポット映像が6種類あります。1月号から1つずつ紹介しています。

落語篇 3「ネットにご注意を！」



ドンドン！（太鼓の音）



【噺家】
えー、最近のお話からひとつ。



知り合いがブログで
他人の悪口を書いてしまったんですよ。



相手の気持ちを
あんまり考えてなかったんでしょね。



自分が書き込まれたら
どんな気持ちになります？



やっぱりね。
泣きたくなるでしょう？
相手の気持ちを
考えなきゃダメですね。



ひとりで悩まず、電話してください。
0570-003-110まで。

<http://www.youtube.com/MOJchannel>

法務省チャンネル

検索



カレンダー【4月】

1日○高齢者虐待防止法

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が正式名で、2006（平成18）年のこの日に施行。高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等について定めている。

1日○ハンセン病問題基本法

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が正式名で、2009（平成21）年のこの日に施行。国立ハンセン病療養所等における療養および生活の保障、社会復帰の支援などについて定めている。

2日○世界自閉症啓発デー (World Autism Awareness Day)

2007（平成19）年の国連総会で定められた。日本では、毎年4月2日～8日を自閉症をはじめとする「発達障害啓発週間」と定めている。

22日○「児童の権利に関する条約」批准

日本は、1994（平成6）年のこの日に批准、「子どもの権利条約」とも称される。条約は1989（平成元）年の国連総会で採択され、国連の権利に関する条約類では最も多い193か国・地域が締結（批准）している（2012年2月現在）。

法務省・全国人権擁護委員連合会

全国共通 人権相談ダイヤル

差別
暴行・虐待
セクハラ・パワハラ
いじめ・体罰
名誉毀損・プライバシー侵害
など

ひとりで悩まず相談を
全国共通 人権相談ダイヤル
0570-003-110
法務省・全国人権擁護委員連合会

受付時間
平日 午前8時30分～
午後5時15分

電話は、最寄りの法務局・地方方法務局につながります。

秘密は守ります。法務局職員、人権擁護委員が相談に応じます。

PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があります。

無料の貸し会議室です。人権教育関係の打ち合わせ、サークル等にご利用ください。お問い合わせは人権ライブラリーまで。TEL031577711919 / Eメール library@jinken.or.jp

人権ライブラリー 多目的スペース

2月のご利用

東京都立大島海洋国際高等学校PTA文化厚生委員会、大正大学大学学芸部、松本OB自主研修会、G・C・J・N・ヒューマンライツ分科会、湘南DVサポートセンター、CC・J・N地球温暖化分科会、計5団体9件

「アイユ」についてのご意見、ご感想がございましたら、FAX(03-5777-1803)でお寄せください。

(財)人権教育啓発推進センターは、次代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発及び広報を行うとともに、人権に関する教育・啓発について調査、研究、情報収集・提供及び国際的連携を図り、あわせて、人権に関する相談を実施し、基本的な人権の擁護に資することを目的としています。

参加者募集中

芝大門人権講座

■春の特別企画 国立ハンセン病資料館見学と『語り部』のお話

日時 2012(平成24)年4月6日(金) 13:30~16:00
会場 国立ハンセン病資料館
内容 ①ビデオ視聴(40分) ②語り部(佐川修さん:国立ハンセン病資料館運営委員、多磨全生園入所者自治会会長)のお話(50分) ③常設展示見学(60分)
 ※解散後、多磨全生園内を自由見学(希望者のみ納骨堂へご案内)



参加費無料

先着40人

【参加申込方法】

次の項目をご記入の上、EメールかFAXで。
 ①講座名 ②名前 ③所属 ④電話番号 ⑤FAX番号
 ⑥Eメールアドレス
 *お一人様一通でお申し込みください。
 *手話通訳をご希望の方は、その旨を、講座実施日2週間前までにご連絡ください。ご用意します。

【お問い合わせ先】

TEL 03-5777-1918 / FAX 03-5777-1803
 Eメール shibajin2011@jinken.or.jp
 ホームページ http://www.jinken.or.jp/

人権啓発冊子

震災と人権リーフレット 「つながろう! だれかのために」



自治体名等が入られます

裏面にはフリースペースが!
 相談先や標語等が入られます



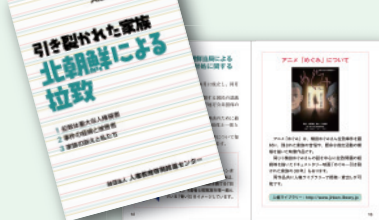
戸締まり、火の元、こまめにオフ。慣れれば簡単。

A3判 二つ折り

「私たち一人ひとりにできること」は何か、日常生活の中で被災地復興支援を考えるきっかけになるリーフレットです。

価格(10枚1セット) 一般:300円(税込・送料別) 会員:240円(税込・送料別)

NEW 人権ポケットブックシリーズ



⑭「引き裂かれた家族 北朝鮮による拉致」

ポケットに入る小さなサイズで大量配布におすすめです。

A6判/16ページ/カラー
 一般:100円(税込/送料別) 会員:80円(税込/送料別)



人権ポケットブックIIシリーズも好評販売中!

- ①えせ同和行為 ②子どもの虐待
- ③ISO26000と人権
- ④ハンセン病差別撤廃原則及びガイドライン
- ⑤セクシュアル・ハラスメント ⑥パワー・ハラスメント

【お問い合わせ先】

販売担当 TEL 03-5777-1916 / FAX 03-5777-1803 / Eメール sales@jinken.or.jp

人権センター 販売

アイユ(ALLYU)とは

ヘルーの先住民族の言葉・ケチュア語で「人々の集まり」を意味しています

人権ライブラリー・インフォメーション

開館時間 月曜日~金曜日 9:30~17:30

【上映会】 4月18日(水) 14:00~15:10(開場13:30) 入場無料、申込不要、当日先着順

上映作品:「今、地域社会と職場の人権は!」36分/2011年
 「インターネットと人権 現代社会と人権シリーズ」22分/2010年

【企画展示】 3月16日(金)~3月30日(金) 入場無料

展示作品:「人権啓発ポスター・新聞広告展~平成23年度 人権啓発資料法務大臣表彰より~」
 近畿(大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)・中国・四国・九州の自治体の作品

※展示、上映内容は変更する場合があります。

場所:当センター併設(最寄駅:JR・東京モノレール「浜松町」駅、都営三田線「芝公園」駅、都営大江戸線・浅草線「大門」駅。各出口から徒歩5~8分)

問い合わせ先:TEL 03-5777-1919/FAX 03-5777-1954/ホームページ http://www.jinken-library.jp/
 図書・ビデオ・展示パネルなどの貸し出しも行っていきます。どうぞご利用ください。

法務省	「全国共通 人権相談ダイヤル」	0570-003-110	(ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)
法務省	「女性の人権ホットライン」	0570-070-810	(ゼロナナゼロのホットライン)
法務省	「子どもの人権110番」	0120-007-110	(せろせろなのひやくとおぼん)
文部科学省	「24時間いじめ相談ダイヤル」	0570-0-78310	(なやみ言おう)

発行人 横田洋三
 〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-10
 KDX芝大門ビル4F
 発行 財団法人人権教育啓発推進センター
 2012年(平成24年)3月15日発行
 アイユ 3月号通巻250号 定価200円(税込)
 03-5777-1802(代) / 03-5777-1803
 ホームページ http://www.jinken.or.jp

アイユ定期購読 送料無料で!